

なくしましょう 新型コロナによる 偏見・差別・いじめ

お互いをおもいあえる地域
を目指し、この困難を乗り
越えていきましょう。



誰もが感染する可能性
があります。恐れる対
象が目に見えない「ウ
イルス」から「人」に
なっていませんか？

感染者や濃厚接触者、
そして医療従事者等
に対する差別、偏見、い
じめは絶対にあっては
なりません。

体質や持病などの理由
で、**ワクチン接種をで
きない人**、マスクの着
用ができない人がいる
ことにご理解くださ
い。

Citrus
Ribbon
PROJECT



困ったときは、一人で悩まずにご相談ください

みんなの人権 110 番 (様々な人権問題についての相談)

☎ 0570-003-110

子どもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権相談)

☎ 0120-007-110

女性の人権ホットライン (DVなど女性の人権相談)

☎ 0570-070-810

【電話受付時間】平日、午前8時30分から午後5時15分まで

インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>

